

令和4年度資料館協議会 会議録

日時：令和5年3月17日(金)

午後2時～3時45分

会場：中込会館 会議室4

委員：出席8名・欠席2名

傍聴者：なし

進行：文化振興課企画幹

・委員への委嘱書の交付

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 自己紹介

4 会長及び会長職務代理選出

進 行： 会長については、佐久市重要文化財旧中込学校及び資料館条例第10条第1項により、「委員の互選によりこれを定める。」と規定されていることから、委員に意見を求めます。

委 員： 従前から旧中込学校保存会の会長にお願いしておりますので、今回も会長の市川浩委員が良いのではないかと思います。

進 行： 他にご意見はありますか。

<意見なし>

進 行： お諮りいたします。

市川浩委員の会長について、賛成の方は拍手により承認願います。

<全員拍手>

進 行： 会長は市川浩委員に決定しました。

次に会長職務代理の選出ですが、会長職務代理につきましては、佐久市重要文化財旧中込学校及び資料館条例第10条第3項により、「あらかじめ会長が指名すること。」と規定されていることから、市川会長から指名願います。

会 長： 従前から地元の区長が会長職務代理を務めてきたことから、前林区の区長の小澤恒夫委員を会長職務代理に指名します。

進 行： ただいま市川会長から小澤恒夫委員の会長職務代理について指名がありましたので、小澤恒夫委員に会長職務代理をお願いすることとなります。

5 会長あいさつ

6 会議事項

【佐久市重要文化財旧中込学校及び資料館条例施行規則第10条第2項により、市川会長が議長となる。】

議 長： はじめに、「(1) 資料館協議会の役割について」、事務局から説明願います。

事 務 局： 「資料館協議会の役割について」、資料1により説明

委 員： 条例の第8条と第9条が抜粋されていますが、次回でも結構なので、全文を提示していただければと思います。

議 長： ただいまの発言について事務局から回答をお願いします。

事 務 局： 条例につきましては、施行規則も含めて次回の会議において提示させていただきます。

議 長： 他にご質問等ありますでしょうか。
なければこの件については以上とします。
続いて、「(2) 協議事項」として「旧中込学校竣工150周年記念事業について」、事務局から説明願います。

事 務 局： 「旧中込学校竣工150周年記念事業について」、資料2により説明

議長： 私が知る限り、記念事業で行っていたことは、近所のお茶の先生によるお茶の接待、琴や尺八の演奏、農協直売所による農産物販売などでした。

委員の方で何かご意見あったらいただきたいと思います。

委員： 補足させていただきますが、琴や尺八の演奏などは地域の皆様が日常的に行っていることを旧中込学校で披露してもらおうということでした。市のホームページや広報などに開催のお知らせが掲載されると思いますが、おいでいただいた皆さんが旧中込学校とともに、「中込」という地域を知っていただくという企画にしていきたいです。

今回は、市役所の職員が考えられたことが、地元に向けられて、それで良いとなるのか、あるいは、ここの委員の皆さんとともにそこに市役所職員も加わって実行委員会が組織されて進むのでしょうか。中込小学校も昨年から150周年記念事業という形で、実行委員会が組織され進んできています。今、まとまってきまして今年の5月の運動会から150周年記念事業が始まるわけで、運動会のためのテントを実行委員会が寄贈する予定です。

たとえば、前に観光協会で作った絵馬のようなものをお越しいただいた方に記念品として差し上げるというようなことを実行委員会の中で話していただけるならば、面白くなると思いますが、いかがでしょうか。

事務局： 実行委員会の組織は現在のところ想定はしておりませんでした。事務局と、この資料館協議会の委員の皆様や保存会の方と話し合いをする中でアイデアをいただいて、それにより具体化していくことを考えておりました。この協議会の中だけではアイデアが限定されてしまうことから、実行委員会を組織した方が良いとも思いますので、実行委員会を作って、そちらの方が動きやすい、あるいは話が進みやすいということであれば、実行委員会の組織も検討していきたいと思います。

委員： 設計をした市川代治郎は、東京と埼玉をつなぐ戸田橋の設計案を提示していることから素晴らしい棟梁であると思います。アメリカへ渡り、戸田橋の設計案を出し、そして中込学校を建築したという活躍が認められていますので、この市川代治郎という人物の掘り起こしを150周年の機会に発表していただきたいと思います。

委員： 龍岡城五稜郭も、築城150周年ということで記念事業を開催したと思いますが、その時もやはり実行委員会を設けて、市や市教委の主導ではなくて、地域の皆さんとともに作り上げていったかと思います。先ほどお話があったように、旧中込学校は今まで一度も周年記念行事が無かったということですが、おそらく開校記念事業の無料公開や太鼓楼の公開は10年くらい続いているという実績があります。また、過去の数回は保存会の皆さんを中心に地元区長会、農協、市民団体や同好会の皆さんも参画しているという下地がありますので、是非、実行委員会形式として盛り上げることが十分可能であるので、検討していただきたいと思います。

内容については旧中込学校の保存は勿論ですが、旧中込学校の建物そのものと資料館をどのように今後活用していくのかというきっかけになれば非常に良いと思います。そのためには、中込小学校の子供たちや中込小学校の卒業生だけでなく、その継承について次代を担う子供たちが中心に参画できるような発表会や、あるいは参画が難しいのであれば子供たちを対象にしたイベントを学校任せではなく、学校の教育課程とは切り離して企画できれば将来に向けた良いものになると思います。

事務局： この150周年事業については二つのポイントを考えています。

一つは実行委員会です。中込地区の最大のイベントで、150周年ということであるため、市主導するべきではなく実行委員会を組織して、商店街は商店街のスタンス、学校は学校のスタンス、市は市のスタンスを持ち寄って、委員の人数を多くしても絶対あった方が良いと思います。

また学校との関係から、これは探究的な授業になると思います。そのため、実行委員会に小・中学生、高校生を入れ、学習するきっかけを与えることも考えた方がよいと思います。令和7年度予算要求を目指すため、あと1年近く期間があることから、このようなイベントを開催する時には子供たちに繋げていくために、子供たちに最初からさまざまなことに参加させると良い方向に向かうと思われれます。そのような意味でも実行委員会で大人だけが集まって、子供たちに何かを依頼するというのを少し変えることで、それが授業のきっかけになればとても良いと思います。いろいろと調べた成果を各学校に行き、合同で発表するというようなことに発展すれば良いと思います。

もう一つは、旧中込学校の文化財的価値を明らかにする必要があるということです。文化財的価値としては、建物自体の価値と、そこでやってきた教育内容の価値または教科書などの資料の価値の二本立てになるかと思います。この際に地域の宝としての文化財的価値の位置づけが必要なかもしれません。一昨年、上田女子短期大学の橋先生に旧中込学校所蔵の戦前の教科書を分類・整理するなかで、目録を作成していただきました。これは大変良い視点なので、このようなことと地域がコラボレーションして文化財的価値を押し出していくことも良いと思います。

このように、せっかくのチャンスであるため、実行委員会を組織していければと考えています。

- 議長： 今の子供たちの参画に関するご意見についていかがでしょうか。
- 委員： 単発的に依頼が来ることについては子供たちにとってあまり面白くないことになってしまうので、学習の一環として組み込んでいただくと子供達の興味を引くと思います。旧中込学校を「総合的な学習の時間」で扱っている学年が毎年のようにあり、それとリンクさせていくのも良いと考えています。
- 委員： 以前の委員会の時に、文化財事務所の考古遺物展示室を見学しました。あのような施設を旧中込学校のところに設置するのはいかがでしょうか。そうしたら旧中込学校とびんころ地蔵と龍岡城五稜郭がルートとして結びつく可能性があります。
- 委員： 考古遺物展示室はFMさくいだいらでも取材しました。本当に素晴らしい施設であると思います。
- 委員： 私は中込地区の公民館長を務めたことあり、現在、資料館の裏側がゲートボール場になっていますが、そこでゲートボール大会を公民館主催で年1回やっていました。ただし、現在は使われていません。
関連して、びんころ地蔵の近くの原公園には大型バスの駐車場があります。そこから歩いて皆さんがびんころ地蔵をお参りして薬師寺に行く流れがあります。

旧中込学校では、現在、機関車とガソリンカーが展示されていますが、あれはあれで貴重なものですので、ゲートボール場に移動して、そこへ観光バスが2台くらい入るかと思われます。現在の駐車場はカーブがあって入りづらく、一般の方が止めていたり、保育園の方が止めていたりして観光バスが入りづらいです。ぴんころ地蔵や薬師寺の後に佐久平方面に行く時に、大型バスの駐車場が整備されていれば観光客が寄っていただけるのではないかと中込の住民の一人として思っています。

事務局：ありがとうございます。このような提案を出していただくためには、実行委員会を発足させないと無理であると思います。現在、できないことは話さないという風潮になっていますが、夢を語らないと意味はありません。地域の方々も全てが実現しなければいけないというような無理は言わないと思います。相談事と同じように、ぜひ聞く体制を作っていく、このような活発な議論をしていただきたいと思います。貴重な意見は市の予算要求の際に積極的に反映していき、予算が通らなかった際には、この会議で報告をさせていただきます。実行委員会を組織する利点は、委員の皆さんが自分事として考えてもらえることですが、市からの提案の場合は「言われたことをただやる」ということになってしまい、全く盛り上がらない傾向にあります。そのような意味でも実行委員会の組織は良いことであると思いますし、組織されれば、更に様々な立場の方が多くの意見を言っていただけますので、その方向で進めていきたいと考えています。

委員：旧中込学校に対する思いが強いので、もう1点要望があります。昨年度に藤の花の説明看板が老朽化していたので、担当の観光協会に依頼し、中込小学校の校章の由来や弦の巻き方などの説明を書いた看板を新調していただきましたが、駐車場には旧中込学校を紹介する看板があります。この看板の文字が薄くなってきており、読みづらいので、何とかしてほしいと思っております。

事務局：旧中込学校の説明看板は、確かに見えづらいことから、修繕候補のリストには入っていますが、見るができないというほどの状況ではありません。市内の文化財の説明看板を見てみると、完全に読めないものや破損しているものから優先的に修繕をしています。ただし、150周年などの事業計画がある際にはそこに含めることも可能かと思っておりますので、150周年に合わせて看板の更新などの特別な予算要求の方法はあるかもしれません。

委員：敷地内に国史跡の境界線があり、看板を立てる際に許可が下りるまで長い期間かかったと記憶しています。

事務局：旧中込学校の説明看板については、国史跡外で、周知の埋蔵文化財包蔵地外であるので許可は不要です。

議長：看板については、前回、教育委員会と協議した際に依頼してありますので、承知していただいていると思います。
他にご意見はありますか。

委員：令和7年（2025）12月25日をもって旧中込学校竣工150周年を迎えるかとありますが、それは明治8年（1875）の落成式を基準に数えているかと思います。成知学校の開校は明治6年（1873）であり、この点についてはどのようにお考えでしょうか。本来であれば、明治6年（1873）から数えて150年とする方が個人的には納得感があります。建物自体はできていなくても、お寺を使って学校を開いたことにも重要な価値があると思います。ただ単に校舎が建設されてから150周年ということは面白くはありません。その前の2年間に価値があると思います。

事務局：成知学校の開校から数えて150年の場合、2年前倒しになるということですが、成知学校については現在の中込小学校の前身となりますので、実行委員会を組織する中で、中込小学校で記念式典等の事業を進めているとお聞きしています。文化財事務所としては、文化財としての「旧中込学校」の竣工ということで「開校」と建物（文化財）の「竣工」とを分けて考え、計画を立てております。

議長：他にございますか。

委員：今年は観藤会はやるのでしょうか。

議長：やっていただきたいとは思いますが、現在のところはわかりません。
毎年観藤会やると、藤の肥料代ということで保存会に対して寄付金をいただいています。観藤会をやっていただくと保存会でも多少収入が増えてありがたいと思います。

委員： 武論尊さんの漫画のアイディアはとても良いと思います。ちょうど校舎の竣工までの物語ということですから、市川代治郎の業績を日本全国に発信できる内容であると感じておりました。

また、資料館などの展示については実際に見ると難しい印象がありますが、文化財事務所の考古遺物展示室では声優の白井悠介さんがナレーションをしており、大変良かったと思います。

議長： ありがとうございます。

記念事業について新しい何かアイディアがありましたら、事務局へお知らせいただければと思います。

それでは次に「(3) 報告事項」として、「ア 佐久市公共施設等総合計画における資料館の方向性について」、事務局から説明願います。

事務局： 「佐久市公共施設等総合計画における資料館の方向性について」、資料3により説明

議長： ただいまの説明について、質問・ご意見はありますでしょうか。

委員： 基本的には建て替えという考え方でよろしいでしょうか。その場合、先ほどの駐車場整備も含めて考えていただければ、旧中込学校の見学者も増え、入館料収入も増えると思います。文化財の修理も重要ですが、観光客を増やすことも必要であると思います。

事務局： 今回の段階で言えることは、150周年は実行委員会を組織して進めて、資料館の建て替えについては、再整備検討委員会のようなものを組織する必要があります。市民の皆さんが使用しているものは、使用している方々の意見などを聞きながら進めていくことが今のスタンスになります。委員会で意見を聞きながら、市の実施計画に反映していき、財政局との協議のなかで、文化的な価値や地域の方々の力をもとにアピールしていく必要があると思います。そういう意味では、その前段階としての150周年事業はとても重要になってきます。150周年事業が盛り上がると、次の建て替えに向けて意見がまとまりやすくなります。あわせて、今の社会的状況でゲートボール場が使われていない状況があるので、それもふまえて検討していくことになると思います。

委員： よく公園を見ますが、ゲートボール場の使用としてはまずありません。ただし、小学生が遊ぶにはちょうどよい広さですが、高校生などがキャッチボールをしたり、バットでボールを打ったりしてきているので、要望としては成知公園を狭くしてほしいということです。

また、公園南側に道路があるのですが、そこが成知公園に来る人達の駐車場になっています。乗用車8台くらいが停まっていることがあります。一切取り締まりもありませんので、常態化しています。そこで機関車を移動させた分、道路を広げてほしいと思います。現在は大変危険な状況で、機関車目当てに来られる方は車を停めるところがないためか、道路に駐車しています。

今のところ事故が無いから良いですが、高校生の打ったボールが目当たって失明するという事案も想定されますので、既存施設を有効利用するという面と、安全性の面も考慮して検討していただければありがたいと思います。

議長： ありがとうございます。

他にご意見はありますでしょうか。

続いて、「イ 旧中込学校・資料館の入館者状況について」、事務局から説明願います。

事務局 旧中込学校・資料館の入館者状況について、資料4により説明

議長 ただいまの説明について、質問・ご意見はありますでしょうか。

それでは、資料の説明、皆さまのご意見すべてお聞きしました。

続いて「4 その他」として何かございますでしょうか。

無いようですので、本日の会議事項はすべて終了しました。ご協力ありがとうございました。これで、議長の任は閉じさせていただきます。

【審議終了により議長退任】

7 閉 会